

旧(第7版)	新(第8版)																								
<p>第I編 土木 P.1 1 運用ガイドライン(案)の取り扱い</p>	<p>第I編 土木 P.1 1 運用ガイドライン(案)の取り扱い ・新規追加 第8版 平成20年4月</p>																								
<p>第I編 土木 P.2 2 電子納品の定義と実施計画 2-1 電子納品の定義 【表-1 成果品定義仕様書】</p> <table border="1" data-bbox="286 580 1048 691"> <thead> <tr> <th>業務種別</th> <th>仕様書名称</th> <th>策定年</th> <th>策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計等業務委託</td> <td>業務委託共通仕様書</td> <td>平成17年度</td> <td>栃木県土木部</td> </tr> <tr> <td>土木工事</td> <td>栃木県土木工事共通仕様書</td> <td>平成19年度</td> <td>栃木県土木部</td> </tr> </tbody> </table>	業務種別	仕様書名称	策定年	策定	設計等業務委託	業務委託共通仕様書	平成17年度	栃木県土木部	土木工事	栃木県土木工事共通仕様書	平成19年度	栃木県土木部	<p>第I編 土木 P.2 2 電子納品の定義と実施計画 2-1 電子納品の定義 【表-1 成果品定義仕様書】</p> <table border="1" data-bbox="1256 580 2018 691"> <thead> <tr> <th>業務種別</th> <th>仕様書名称</th> <th>策定年</th> <th>策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計等業務委託</td> <td>業務委託共通仕様書</td> <td>平成17年度</td> <td>栃木県土木部</td> </tr> <tr> <td>土木工事</td> <td>栃木県土木工事共通仕様書</td> <td>平成20年度</td> <td>栃木県土木整備部</td> </tr> </tbody> </table>	業務種別	仕様書名称	策定年	策定	設計等業務委託	業務委託共通仕様書	平成17年度	栃木県土木部	土木工事	栃木県土木工事共通仕様書	平成20年度	栃木県土木整備部
業務種別	仕様書名称	策定年	策定																						
設計等業務委託	業務委託共通仕様書	平成17年度	栃木県土木部																						
土木工事	栃木県土木工事共通仕様書	平成19年度	栃木県土木部																						
業務種別	仕様書名称	策定年	策定																						
設計等業務委託	業務委託共通仕様書	平成17年度	栃木県土木部																						
土木工事	栃木県土木工事共通仕様書	平成20年度	栃木県土木整備部																						
<p>2-2 電子データの規定 P.4 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.jp/pref/jyouhouka/denshikenchou/cals.html)</p>	<p>2-2 電子データの規定 P.4 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.lg.jp/pref/jyouhouka/denshikenchou/cals.html)</p>																								
<p>3 工事完成図書の電子納品運用ガイドライン(案) P.5-6 3-1 工事の電子納品 3-1-2 電子納品対象書類 ・電子納品対象工事では、共通仕様書で定められた提出書類のうち、表-4の項目について電子納品を実施する。</p>	<p>3 工事完成図書の電子納品運用ガイドライン(案) P.5-6 3-1 工事の電子納品 3-1-2 電子納品対象書類 ・電子納品対象工事では、栃木県土木工事共通特記仕様書(平成20年版)で定められた提出書類のうち、表-4の項目について電子納品を実施する。 ・一部修正 →書類の簡素化に対応するため、【表-4】を見直しました。</p>																								
<p>3-2 特記仕様書 P.8</p>	<p>3-2 特記仕様書 P.8 ・一部修正 →(特記仕様書例)を一部修正しました。</p>																								

旧(第7版)	新(第8版)
<p>3 工事完成図書の電子納品運用ガイドライン(案) P.9</p> <p>3-3 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.jp/pref/jyouhouka/denshikenchou/cals.html) 	<p>3 工事完成図書の電子納品運用ガイドライン(案) P.9</p> <p>3-3 事前協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.lg.jp/pref/jyouhouka/denshikenchou/cals.html) 一部修正 →(事前協議チェックシート作成例)を一部修正しました。
<p>3-6 工事管理ファイル(INDEX_C.XML) P.15</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住所」には、契約書における工事箇所の箇所名を記入する。(必須) <p>P.16</p> <p>◇工事管理ファイル(INDEX_C.XML)の作成例 住所コードはCORINSコード表から該当するもの(市町村まで)を選択して記入する。 住所には、契約書に記載の箇所名を数字までそのまま記入する。</p>	<p>3-6 工事管理ファイル(INDEX_C.XML) P.15</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住所」には、契約書における工事箇所の箇所名 および分割番号を記入する。(必須) <p>P.16</p> <p>◇工事管理ファイル(INDEX_C.XML)の作成例 住所コードはCORINSコード表から該当するもの(市町村まで)を選択して記入する。 住所には、契約書に記載の箇所名 および分割番号を記入する。</p>
<p>3-13 提出成果品 P.29</p> <p>3-13-3 電子媒体ラベル</p>	<p>3-13 提出成果品 P.29</p> <p>3-13-3 電子媒体ラベル</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部修正 →CD-R表示例およびCD-Rケース背表紙表示例を一部修正しました。

旧(第7版)	新(第8版)
<p>4 設計業務等電子納品運用ガイドライン(案) P.38 4-2 特記仕様書</p>	<p>4 設計業務等電子納品運用ガイドライン(案) P.38 4-2 特記仕様書 ・ 一部修正 →(特記仕様書例)を一部修正しました。</p>
<p>4-3 事前協議 P.39 ・ 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.jp/pref/iyouhouka/denshikenchou/cals.html)</p>	<p>4-3 事前協議 P.39 ・ 栃木県CALS/ECのホームページ (http://www.pref.tochigi.lg.jp/pref/iyouhouka/denshikenchou/cals.html) ・ 一部修正 →(事前協議チェックシート作成例:設計業務)を一部修正しました。</p>
<p>4-4 フォルダ構成 P.41 4-4-1 業務管理ファイル(INDEX_D.XML) ・ 「住所」には、契約書における委託箇所の箇所名を記入する。(必須)</p> <p>P.42 ◇業務理ファイル(INDEX_D.XML)の作成例 住所コードはTECRISコード表から該当するもの(市町村まで)を選択して記入する。 住所には、契約書に記載の箇所名を数字までそのまま記入する。</p>	<p>4-4 フォルダ構成 P.41 4-4-1 業務管理ファイル(INDEX_D.XML) ・ 「住所」には、契約書における委託箇所の箇所名 および分割番号を記入する。(必須)</p> <p>P.42 ◇業務理ファイル(INDEX_D.XML)の作成例 住所コードはTECRISコード表から該当するもの(市町村まで)を選択して記入する。 住所には、契約書に記載の箇所名 および分割番号を記入する。</p>
<p>4-4-5 測量データフォルダ(SURVEY) P.48 * 道路台帳整備業務、用地測量業務の電子納品については、巻末資料を参照のこと。</p>	<p>4-4-5 測量データフォルダ(SURVEY) P.48 * 道路台帳整備業務、用地測量業務、基準点測量業務の電子納品については、巻末資料を参照のこと。</p>

旧(第7版)	新(第8版)
<p>4-5 提出成果品 P.52 4-5-3 電子媒体ラベル</p>	<p>4-5 提出成果品 P.52 4-5-3 電子媒体ラベル ・一部修正 →CD-R表示例およびCD-Rケース背表紙表示例を一部修正しました。</p>
<p>4-8 積算方法(歩掛) P.57 従来の紙での納品の場合においても、文書や図面等は既に電子化されている場合が多く、電子納品するにあたって電子化する手間はほとんど無いことから、当面、紙での納品と同様とする。 保管管理に係る費用については、直接経費等に計上されるので、その費用を(財)栃木県建設総合技術センターに納めることとする。(http://www.tochigictc.or.jp/denno-hp/)</p>	<p>4-8 積算方法(歩掛) P.57 従来の紙での納品の場合においても、文書や図面等は既に電子化されている場合が多く、電子納品するにあたって電子化する手間はほとんど無いことから、当面、紙での納品と同様とする。 <u>設計業務において、紙の報告書1部と電子納品成果品(正・副CD-R)2枚を納品する場合、印刷製本費は報告書作成3部分とすること。</u> 保管管理に係る費用については、直接経費等に計上されるので、その費用を(財)栃木県建設総合技術センターに納めることとする。(http://www.tochigictc.or.jp/denno-hp/)</p>

旧(第7版)	新(第8版)																																				
<p>巻末資料 巻1-1</p> <p>巻末資料1 測量成果ファイル一覧</p> <p>③成果表(数値データ)のうち、TXTフォーマットが未定義のものは、現場の利用性を考慮してSIM形式で納品。(。SIM)</p>	<p>巻末資料 巻1-1</p> <p>巻末資料1 測量成果ファイル一覧</p> <p>③巻末資料5の適用条件に合致する基準点測量業務については、成果表(数値データ)は必ずTXT形式で納品する。それ以外の基準点測量業務の成果表(数値データ)については、TXT形式もしくはSIM形式で納品する。</p>																																				
<p style="text-align:right">巻1-1</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">国土交通省の取り扱い</th> <th colspan="2">栃木県の取り扱い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="background-color: black; color: white; text-align: center;">基準点測量</td> </tr> <tr> <td>基準点測量</td> <td>成果表(数値データ)</td> <td>TXT</td> <td>原則TXT、任意座標はSIM</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			国土交通省の取り扱い		栃木県の取り扱い		基準点測量						基準点測量	成果表(数値データ)	TXT	原則TXT、任意座標はSIM			<p style="text-align:right">巻1-1</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">国土交通省の取り扱い</th> <th colspan="2">栃木県の取り扱い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" style="background-color: black; color: white; text-align: center;">基準点測量</td> </tr> <tr> <td>基準点測量</td> <td>成果表(数値データ)</td> <td>TXT</td> <td>上記③を参照の上、TXTもしくはSIM</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			国土交通省の取り扱い		栃木県の取り扱い		基準点測量						基準点測量	成果表(数値データ)	TXT	上記③を参照の上、TXTもしくはSIM		
		国土交通省の取り扱い		栃木県の取り扱い																																	
基準点測量																																					
基準点測量	成果表(数値データ)	TXT	原則TXT、任意座標はSIM																																		
		国土交通省の取り扱い		栃木県の取り扱い																																	
基準点測量																																					
基準点測量	成果表(数値データ)	TXT	上記③を参照の上、TXTもしくはSIM																																		
<p>巻末資料5 基準点測量業務の電子納品</p>	<p>巻末資料5 基準点測量業務の電子納品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加 <ul style="list-style-type: none"> →基準点測量を実施する場合は、適用条件に合致するか否か確認すること。 																																				

旧(第7版)	新(第8版)
<p>第Ⅱ編 営繕 P.58</p> <p>1 本ガイドライン(案)の取扱い</p> <p>栃木県の営繕工事における電子納品の運用に関する詳細な情報及び書式等は、下記のホームページより入手できるので、そちらも併せて参照すること。</p> <p>http://www.pref.tochigi.jp/town/koukyouijigyou/kensetsu/eizendensinouhin.html</p>	<p>第Ⅱ編 営繕 P.58</p> <p>1 本ガイドライン(案)の取扱い</p> <p>栃木県の営繕工事における電子納品の運用に関する詳細な情報及び書式等は、下記のホームページより入手できるので、そちらも併せて参照すること。</p> <p>http://www.pref.tochigi.lg.jp/town/koukyouijigyou/kensetsu/eizendensinouhin.html</p>

旧(第7版)	新(第8版)
<p>第Ⅲ編 農政 P.74</p> <p>6-2電子納品関連要領・基準の取扱い</p> <p>③電子化図面データの作成要領(案) 平成17年4月</p> <p>⑩設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成17年4月</p> <p>⑪工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成17年6月</p> <p>⑫電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 平成17年6月</p>	<p>第Ⅲ編 農政 P.74</p> <p>6-2電子納品関連要領・基準の取扱い</p> <p>③電子化図面データの作成要領(案) 平成17年4月</p> <p>ただし、ほ場整備設計業務における図面の電子納品については、「添付資料1 ほ場整備設計業務における図面の電子納品」によるものとする。</p> <p>⑩設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p> <p>⑪工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p> <p>⑫電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p>
	<p style="text-align: right;">添付1-1~2</p> <p>添付資料1 ほ場整備設計業務における図面の電子納品 新規追加</p>
<p>2-2電子データの規定 P.75</p> <p>【表-2 電子納品関連要領・基準】</p> <p>設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成17年4月</p> <p>工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成17年6月</p> <p>電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 平成17年6月</p>	<p>2-2電子データの規定 P.75</p> <p>【表-2 電子納品関連要領・基準】</p> <p>設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p> <p>工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p> <p>電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 平成19年4月</p>
<p>3工事完成図書の電子納品ガイドライン P.76</p> <p>3-2特記仕様書</p> <p>成果品の提出の際には、市販のチェックソフトを利用し、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで電子媒体(CD-R)に格納して2部提出する。</p>	<p>3工事完成図書の電子納品ガイドライン P.76</p> <p>3-2特記仕様書</p> <p>成果品の提出の際には、農林水産省又は市販のチェックソフトを利用し、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで電子媒体(CD-R)に格納して2部提出する。</p>
<p>4設計業務等電子納品ガイドライン P.77</p> <p>4-2特記仕様書</p> <p>成果品の提出の際には、市販のチェックソフトを利用し、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで電子媒体(CD-R)に格納して2部提出する。</p>	<p>4設計業務等電子納品ガイドライン P.77</p> <p>4-2特記仕様書</p> <p>成果品の提出の際には、農林水産省又は市販のチェックソフトを利用し、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施したうえで電子媒体(CD-R)に格納して2部提出する。</p>